

令和2年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの随意契約

【経済環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境保全課	八尾市清掃庁舎プレハブ棟電話設備取替補修請負契約	令和3年3月8日	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田四丁目15番82号	1,491,600	契約の相手方が設置した既存設備を活用することで、市民および業務における利便性の向上が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境保全課	八尾市大気汚染常時監視テレメータシステム機器更新に係る調整業務	令和2年11月10日	環境計測株式会社	京都市京都市伏見区竹田北三ツ杭町84番地	3,102,000	本システムは契約相手方が作成したものであり、ハードウェアの更新に伴うソフトウェアの調整業務を迅速かつ円滑に履行することができるのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃借料
資源循環課	八尾市ごみ組成分析調査業務	令和2年12月1日	株式会社エックス都市研究所大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目9番1号	2,299,000	本業務は、特殊業務であり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があるため一般競争入札には適さず、また調査業務の継続性が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
資源循環課	「八尾市ごみの分け方・出し方ハンドブック」翻訳業務	令和3年2月19日	株式会社インターグループ	大阪市北区豊崎三丁目20番1号	1,430,000	本業務は、6言語の翻訳対応を有するものであり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があることから、一般競争入札には適さず、円滑な業務の確保が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	役員費
環境施設課	八尾市立衛生処理場プラント整備	令和2年10月15日	住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	54,527,000	当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊仕様の機器が多く、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場フィールド計器定期点検業務	令和2年11月2日	横河ソリューションサービス株式会社関西支社	大阪市北区梅田2-4-9	2,860,000	当該機器は横河電機㈱が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場槽内清掃及び一般廃棄物(汚泥)処理業務	令和2年10月1日	八光興業株式会社 八光海運株式会社	大阪府南河内郡太子町大字山田1116-36 大阪府南河内郡河南町大字一須賀453-1	4,862,000	左記業者は一般廃棄物処理業許可業者であり、衛生処理場で発生する汚泥を適正に収集・運搬・処理する能力を有する業者は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場計量器データ処理装置取替修繕	令和2年12月4日	鎌長製衡株式会社	吹田市広芝町10-28	1,870,000	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設定期修繕	令和2年11月9日	クボタ環境サービス株式会社 大阪支社	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	3,118,500	当該機器は株式会社クボタが設計施工したものであり、運転管理業務を受託しており、同施設について十分に把握及び熟知している関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンターびん自動色選別機修繕	令和2年12月21日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	2,365,000	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター各コンベヤベルト修繕	令和3年1月4日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	8,536,000	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター各搬送コンベヤベルト修繕	令和3年1月18日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	6,380,000	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター衝撃破砕機ベースウェア取替修繕	令和3年1月18日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	4,306,995	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンターサイクロン円錐シュート修繕	令和3年3月1日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	8,129,000	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費